

鹿児島県奄美地方における大雨 災害緊急調査報告（河川関係）

危機管理技術研究センター 水害研究室 主任研究官 小林 肇



（キーワード） 豪雨災害、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、水防法、災害時要援護者

1. 調査の概要

平成22年10月20日、秋雨前線の影響により、鹿児島県奄美大島では、1時間に130mmを超える激しい雨が観測された。この豪雨により、斜面崩壊・洪水氾濫が発生し、3名の人命が奪われるとともに、同地域の社会経済活動に大きな影響があった。

国土交通省は、鹿児島県から九州地方整備局への要請を受け、被災状況の調査、早期本格復旧に向けた復旧方針等の技術的な支援・助言のため、10月26日に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）高度技術指導班を派遣した。そのメンバーとして、河川関係2箇所と道路・砂防関係7箇所の緊急調査に参加したが、河川関係2箇所のうち住用川・冷川の調査結果を次の通り報告する。

2. 住用川水系住用川・冷川の調査結果

現況の住用川の河道は、30年に1回の降雨確率、計画流量約500m³/sで30年前に改修されていた。一方、10月20日に住用支所では、100年確率雨量を大幅に超える、3時間で362mmという記録的な雨量が観測された。

この調査では、左岸支川冷（ひや）川の住用川合流点付近の堤防が、延長21m決壊していたこ

とを確認した。決壊箇所は、住用川本川左岸の水衝部にあたり、ここから流入した氾濫流が、住用支所等があり奄美市住用町の中心集落である西仲間集落と、下流の石原集落を襲ったと考えられる。

住用川の冷川合流点から下流の柳橋までの左岸堤防は高さ約2mで、洪水痕跡から約30cmの水深で越流したと考えられるが、決壊はしておらず、小規模な洗掘のみが確認できた。女性2名が死亡したグループホーム「わだつみ苑」は平屋で、盛土構造ではなく、敷地は堤防から約2m低かった。

平成17年の水防法改正により、市町村は洪水予報河川や水位情報周知河川の浸水想定区域内の災害時要援護者利用施設の名称・所在地・洪水予報伝達方法を地域防災計画に定めることとなったが、住用川は洪水予報河川や水位情報周知河川ではないため、浸水想定区域の指定や洪水ハザードマップの整備はなされていなかった。また、住用川の県管理区間に水位計は設置されていなかった。住用川の上流には九州電力の新任用川ダムがあるが、このダムは、昭和34年竣工のアーチ式コンクリートダムで、洪水に対する警報装置は設置されていないとのことだった。



写真-1 住用川・冷川の堤防決壊箇所



図-1 堤防決壊箇所と「わだつみ苑」